


資料提供			
月 日	発表者	問合せ先	
		電話番号	担当者
平成30年9月25日(火)	関西広域連合広域医療局 (徳島県保健福祉部医療政策課)	088-621-2399	課長 西田 晃 主査 横田 雅史

## 「救急医療ヘリコプター（ドクターヘリ） 共同利用に係る基本協定」の締結について

福井県より、同県の「嶺南地域」における救急医療提供体制強化のため、関西広域連合の運航する「京滋ドクターヘリ」を利用したいとの申入れがあったことから、福井県との間で京滋ドクターヘリの「共同利用協定」を締結することとし、次のとおり調印式を執り行いますので、お知らせします。

- 1 日 時 平成30年9月28日(金) 20時45分から
- 2 場 所 ユアーズホテルフクイ 5階「シャルム」  
(福井県福井市中央1丁目4-8)
- 3 出席者 関西広域連合広域医療担当委員(徳島県知事) 飯泉 嘉門  
福井県知事 西川 一誠
- 4 調印式次第
  - (1) 出席者紹介
  - (2) 協定概要説明
  - (3) 協定書締結
  - (4) 挨拶
  - (5) 記念写真撮影
- 5 主な協定内容
  - ①共同利用運航範囲  
福井県嶺南地域  
( 敦賀市、小浜市、美浜町、若狭町、おおい町、高浜町の2市4町(※1)  
管内人口：139,927人、管内面積：1,099.91km<sup>2</sup>(※2)  
(※1) 基地病院(済生会滋賀県病院)から概ね半径70km圏内の管轄消防の所管する市町  
(※2) 平成27年国勢調査による )
  - ②出動要請対象  
上記地域において、緊急に高度救急医療を要する患者が発生した場合
  - ③費用負担  
利用実績(「離陸後キャンセル」を含む)に応じ、福井県が費用を負担する。
- 6 運航開始時期 平成30年9月29日(土)

(参考：京滋ドクターヘリの概要)

名称	京滋ドクターヘリ (愛称：KANSAI・ゆりかもめ)
	
基地病院	済生会滋賀県病院 (滋賀県栗東市)
運航開始 時期	平成27年4月
使用機体	ユーロコプター式 EC135
運航時間	原則8時30分から日没まで(※1)
運航範囲	滋賀県全域、京都府南部、 <u>福井県嶺南地域(※2)</u>
運航回数 (29年度)	439回

(※1) 運航時間は、季節によって日没時刻等の影響により変動する。

(※2) 下線部は、本共同利用協定により追加される地域。